

## 5月は消費者月間です



市では、市民の皆さんの消費生活相談を受けるため、笠間市消費生活センターを設置しました。笠間市消費生活センターでは、消費者の皆さんが賢い消費者になり自立した生活が送れるように、地域に根ざした講座の開催やさまざまな活動を行っていきます。

### 《活動内容》

**消費生活相談**……消費生活について相談を受け、トラブルが解決できるようにアドバイスや情報を提供しています。相談は無料です。（月・水・金は専門相談員が相談に応じます。）

**出前講座の開催**……団体やグループの依頼により職員を派遣する出前講座を行います。地域や仲間内での勉強会に活用ください。

契約のことで困ったり、疑問や不審を感じたりした消費者契約や、販売勧誘にあつたら、すぐにご相談ください。

あなたの情報が  
流出しています

## アンケートなどの記入は慎重に!

### ◇そのアンケートに回答する必要があるのか

街頭で、「アンケートに回答すればもれなく粗品を進呈」とか、携帯電話のサイトで、「アンケートに回答すればもれなく新しい絵文字が使えます」などという言葉にまどわされていませんか。粗品や絵文字と引き換えに情報を流用される場合もあります。

### ◇「個人情報についての取り扱い」という説明があるか

収集した情報は、目的以外の利用はしないこと。また社外などには一切提供しないなどの説明がされていますか。

### ◇必要以上に情報を収集しようとしていないか

家族構成や家族の年齢、職業などについて細かすぎるほどの質問項目がありませんか。また、携帯電話の番号や、メールアドレスなど必要以上の情報を収集しようとしていませんか。

**笠間市消費生活センター**（市役所 1階 市民活動課内）

☎0296-77-1313 受付時間 午前9時～12時・午後1時～4時  
（土・日・祝日・年末年始は休みです）